

令和 7 年 7 月

所 信 表 明

《町 政 執 行 方 針》

町民の皆さんの笑顔が輝くまちづくり

「協働・協心・協和」

【目 次】

1	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	町政運営に臨む基本姿勢・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	めざすまち・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
4	具体的な政策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	（1）力強い産業づくり・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	（2）町民が安心して暮らせるまちづくり・・・・・・・・	7
	（3）町民の皆様と手を携えたまちづくり・・・・・・・・	14
	（4）行政を推進する組織と職員力の強化・・・・・・・・	14
5	むすびに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16

1 はじめに

- 令和 7 年第 3 回標津町議会臨時会の開催にあたり、町民の皆様、そして議員各位に、向後 4 年間に亘る町政執行に対する私の所信を申し上げます。
- 私は、先の町長選挙におきまして「生まれ育った標津町を住み続けたいと思う町に」したいという思いで立候補し、標津町長として2期目の重責を担わせていただくことになりました。町民の皆様をはじめ、各界、各層からの心温まるご支援、ご厚情を賜りましたことに、この場をお借りいたしまして改めて感謝とお礼を申し上げますとともに、無投票に込められた大きな責任と期待を強く認識し、今後4年間、信念と覚悟をもって町政運営に力を注いでいくことをお約束いたします。
- 私が町長となった4年前は、新型コロナウイルスの感染対策と経済活動のバランスが求められ様々な活動に制約がある中で、燃料をはじめ物価高騰など産業・経済情勢も大変厳しい中でのスタートでありました。その後、一昨年には新型コロナウイルス感染症が2類から5類となり人や物の活動が次第に活発化してきたところであり、今後においては町民の皆様が希望の持てるまちの未来を築くことが私の使命と捉え、一層の努力を重ねていく必要があるものと身の引き締まる思いであります。
- そのような中、平成26年度から実施しております「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」の効果により「消滅可能性自治体」から脱却することができ、昨年より政策パッケージを再編し「町民の笑顔輝く政策パッケージ」として新たにスタートさせていただいたところであり、「ひとづくり・町民の支援」と「まちづくり・地域を守る政策」を両輪として、これまで培ってきた経験と持てる力の全てを注ぎ、標津町のみらいづくりに全身全霊を尽くしてまいります。

2 町政運営に臨む基本姿勢

- 私の基本姿勢は、先ずは町民の声をよく聞くことが必要であると認識しており、そこから現状を正しく把握し課題を的確に捉え取り組むべき施策を考えていくことが基本であると考えており、特に若い方には新しいアイデアや意見を持っている方が居るものと認識しており、町長直接メールなどにより考えを把握するなど、町民との協働によりまちづくりを進めていく所存であります。

- 行政運営にあたりましては、私の政治信条であります【集中と選択】公平公正の上に立った政策決定、【対話重視】町民との議論、【思いやり】町民の皆様の気持ちへの寄り添い、【決断とチャレンジ】決めるときは決める、この4点を基本に据え、様々な行政課題を一つ一つ着実に解決していくため、町政の運営に大きな決意をもって取り組んでまいります。
- そして、何と言いましても、標津町の基幹産業である水産業と酪農業をはじめ、商工業、観光業といった地域産業の振興・発展なくしてまちづくりは成り立ちません。自然や歴史、文化などの地域資源を最大限に活かした「標津らしい強い産業づくり」に、これからも取り組んでまいります。
- また、昨年度から新たな取り組みとしてスタートした、基幹産業の振興や地域の課題解決に資するスタートアップ企業や実証実験・研究を積極的に受け入れる「試せる大地・しべつ町」プロジェクトは、標津町の将来にとって可能性が広がるものであり、継続して新たな産業づくりへの取り組みも進め、地域おこし協力隊や地域活性化起業人などの人材活用も視野に入れて、今後のまちの未来を創っていくという思いで町政運営に邁進してまいります

3 めざすまち

私は、この度の選挙の公約で、重点施策として取り組む4つの政策（やくそく）を掲げました。これに基づき今後4年間の取り組みを推進して参ります。

(1) 「力強い産業づくり」（基幹産業・経済・観光）

(2) 「町民が安心して暮らせるまちづくり」（医療・福祉・防災・教育）

(3) 「町民の皆様と手を携えたまちづくり」（協働・住民参画）

(4) 「行政を推進する組織と職員力の強化」（働き方改革・組織活性化）

4 具体的な政策

4 つの柱に基づく、具体的な政策について申し上げます。

(1) 力強い産業づくり

はじめに、基幹産業と経済、観光業などに関する政策について申し上げます。

【農 業】

- 近年の本町の酪農業は、農家戸数が減少傾向にあるものの、戸当たりの経営規模の拡大、生乳生産抑制の緩和や乳価の値上げのなかで、生乳生産量、生産額ともに堅調に推移しておりますが、国際紛争・急激な円安による飼料・肥料をはじめとした生産資材の高止まり等、農家を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続いております。
- また、資材等が高騰するなかで、土地基盤に立脚した良質粗飼料の安定確保は、健全な酪農・肉用牛生産の展開を図る上で必要不可欠であり、自給粗飼料の生産コストの低減と計画的な草地整備の実施に向けた各種補助事業等の継続的な活用を推進してまいります。
- 農業の担い手不足が加速するなかで、新たな農業経営者や農業従事者の確保・育成に向けて、酪農体験や研修の機会を通じて、酪農ヘルパー事業における人材育成や町内の「北海道指導農業士」の下での就農に向けた研修体制のなかで、関係者一丸となった支援を行ってまいります。また、農業者の傷病時等に対応する酪農ヘルパー事業は、農業経営の安定化が図られることから、運営に対する支援を継続してまいります。
- 地震等の災害による上水道の断水は、農業生産に著しい被害が発生することから、災害発生を想定した家畜飲用水の確保に向けて関係機関と対策に取り組み、被害の最小限化に努めてまいります。
- このことから、現行の振興計画に基づき農協と連携した取り組みを推進しつつ、令和9年度から5ヵ年の「第5期農業振興計画」の策定に向けて、現行の諸課題を踏まえ向後の方向性を示し、足腰の強い持続可能な酪農業の振興発展に努めてまいります。

【主な施策】

- ① 新しい農業経営者づくり事業の推進による担い手の確保
- ② 農業担い手サポート推進事業による新規就農者に対する支援
- ③ TMRセンター整備、複数戸法人設立の支援
- ④ 酪農ヘルパー事業の推進
- ⑤ 公共牧場草地更新への支援

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">⑥ 各種事業を活用した計画的な草地更新・草地整備の推進⑦ 家畜糞尿利活用施設整備資金への利子補給事業⑧ 家畜疾病予防対策、健康な乳牛づくりへの支援⑨ 農業後継者等の結婚活動への支援 |
|---|

【林業・野生動物対策】

- 本町の森林は全体の7割の面積を有し、公益的で多面的な機能を有し水源の涵養や水産資源の増進など、住民生活や生産活動に欠くことのできない重要な役割を担っており、各種補助事業を活用して計画的に整備を行うほか、単独事業においては私有林の安定かつ継続的な整備を行うなど、長期的視点に立った多様な森林づくりに努めてまいります。
- これまでの新たな特用林産物資源開発の調査研究を通じて、町内で採取したノリウツギは吉野和紙等の原材料として日本の文化財補修や伝統的な和紙文化を支える一翼を担っており、今後は持続的な原料採取や新たな活用方法を検討するほか、中国栗やツルコケモもの試験栽培など、引き続き新たな可能性に挑戦してまいります。
- また、農林業等の深刻な担い手不足や重労働の課題解決のため、専門知識を持った地域おこし協力隊により汎用性の高い小型自走式ロボットの試験開発を進め、地域に密着した活用を検討してまいります。
- 近年、野生動物による農林水産業への被害が増加していることから、関係団体と連携した有害鳥獣の適正な管理に努め、ハンターの確保・育成を引き続き推進するとともに、本町をフィールドとする研究・研修の受け入れと活動の支援を継続するほか、副産物となるエゾシカ肉等の活用法についても検討してまいります。

【主な施策】

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">① 町有林整備の推進や私有林整備の促進② 新たな特用林産物の資源開発と活用③ 野生動物の適正管理の実施④ 官学連携による野生動物の調査・研究⑤ ハンター育成事業の推進 |
|---|

【水産業】

- 本町の水産業は、海洋熱波をはじめとした海洋環境の変化から、主力魚種の秋サケは回帰率並びに水揚量が低迷しており、根付資源のホタテ貝はシケの影響による減産が続く状況があるほか、回遊魚を含めたその他の魚種についても不安定要素が多く、抜本的な水産資源の回復には懸念が残る部分もありますので、関係機関とともに資源回復のための取り組みに注力してまいります。

- 近年、顕在化してきた海洋環境の変化は、本町の漁業環境にも影響して資源の安定化に課題を残すなど、依然として厳しい漁業経営を余儀なくされている現状から、持続可能な未来の水産業を見越して、漁業生産基盤の整備とともに資源回復に向けた取り組みと、後世に技術を継承するため、新たに漁業後継者などの未来の担い手を育成する支援に取り組んでまいります。
- また、地先水産資源を主な加工原料として取り扱う水産加工業や関連産業にとりましても、原料や生産経費の高騰や人手不足など様々な課題を抱えていることから、漁業と水産加工業が一体となって、消費者に対する前浜水産物の美味しさや魚食普及を通じた魅力発信に努め、産地全体の機能強化を図りながら消費流通対策への取り組みを推進してまいります。
- 森・里・川・海のつながりは相互に影響し合いながら、豊かな自然環境の形成とサケ・マスが回帰する河川環境など、地場の水産資源が育む沿岸環境の循環と再生に作用することから、生活や産業・経済活動による河川への過度な負荷が抑制されるよう、上流域にあたる近隣関係団体との連携強化を図り水環境の保全に努めてまいります。

【主な施策】

- ① 未来の浜の担い手育成事業
- ② サケ・ホタテなど主要魚種の回復と安定確保に向けた調査事業
- ③ 根付資源の安定化に向けた種苗放流試験事業への支援
- ④ 森・里・川・海の循環による河川環境の保全
- ⑤ 首都圏飲食店と連携した地場水産物の魅力発信とブランド力強化
- ⑥ 漁業経営安定化対策の支援（漁業着業資金保証料助成など）
- ⑦ 海岸浸食対策及び漁港等生産活動施設の維持管理要望
- ⑧ 密漁防止対策の取り組み
- ⑨ 新しい「地域ハサップ」の推進
- ⑩ 海岸漂着物の処理及び海獣被害防止対策の実施

【商工業・起業・雇用】

- 商工業は、町民の日常を支える基盤であり地域経済を支える重要な役割を果たしています。しかしながら、町内商工業を取り巻く環境は、原材料やエネルギー価格の高騰、人手不足や後継者不足といった課題に直面していることから、こうした状況を踏まえ、活力ある地域経済の活性化のために支援をしてまいります。
- 経営者の高齢化と後継者不足により事業の継続が懸念されることから、商工会と連携した実態把握を行い事業承継の支援体制の整備に取り組むほか、町内に点在する空き店舗は商店街の賑わいづくりの資源と捉え活用策を検討してまいります。
- 町内企業の情報発信と職業間を深める活動を推進し、人材確保に向けた活動を関係機

関と連携して取り組んでまいります。

【主な施策】

- ① 「標津町中小企業等振興会議」を活用した振興施策の実施
- ② 標津町中小企業融資制度（マル標資金）の活用促進
- ③ 起業等支援による誘致促進
- ④ 移動販売車の機能的・多目的活用
- ⑤ 地元産業の就労機会づくり
- ⑥ 地域経済の安定や改善に対応する効果的な経済支援
- ⑦ U I J ターン支援による町内就業の促進

【観 光】

- まちの魅力である、豊かな自然環境、長い歴史、サケ文化に象徴される地域資源を生かした観光を地域活性化の原動力とすべく「サステナブル・ツーリズム（持続可能な観光）」を推進してまいります。
- また、観光地域づくりに取り組む、一般社団法人 南知床標津町観光協会による質の高い観光振興への取り組みに対して支援をしてまいります。
- 観光・交流の拠点施設としての役割を担っております「標津サーモンパーク」を、更なる魅力づくりと地域活性化や観光振興につなげるために「道の駅」の登録を視野に検討を開始します。
- 今後、観光で地域を元気にしながら、自然や文化を未来に残していく、持続可能な観光地域を形成するため、日本遺産「鮭の聖地」という価値を観光振興の中核に据え、その魅力を効果的に発信し観光による地域振興と交流人口の拡大を推進してまいります。

【主な施策】

- ① 標津サーモンパークの魅力向上（道の駅登録に向けた検討開始）
- ② 持続可能な観光（サステナブル・ツーリズム）の実践
- ③ SNS等情報発信ツールを活用した戦略的PR
- ④ 標津町民まつり「水・キラリ」開催
- ⑤ 南知床観光協会への支援と観光地域づくりの推進
- ⑥ 日本遺産「鮭の聖地」を軸とした観光づくり

【建設・公共投資】

- 私たちの生活の基盤を安定的に保つためには、適正なインフラ整備による建設や公共投資のほか、維持補修も含めた公共事業を継続して推進することが、地域の発展や経済成長のために欠くことの出来ないものとなります。
- 一方、地元企業においては人材確保の面で大きな課題を抱えておりますし、厳しい経営状況を強いられていることから、安定的な公共事業の実施に努めてまいります。
- また、衛生環境を適正に維持することや地震などへの災害に備えるため、耐震化や老朽化への対策として更新や修繕が必要となっている水道施設や下水処理施設のほか、配管設備などについての現状把握に努め、対策に取り組んでまいります。
- 近年全国各地で発生している自然災害の猛威を目の当たりにした時、人命の尊さ・地域の安全そして住民の財産を如何にして守っていくのか、それらが何より重要な課題であると捉え、厳しい財政状況下においても費用対効果分析に基づき有効性・効果性を検証し、“いつまでも快適で住みよいまち”の整備に取り組んでまいります。

【主な施策】

- ① 計画的かつ安定的な公共事業の確保
- ② 地元企業の育成と雇用の確保
- ③ 冬期間における除雪体制の確立と雪害対策
- ④ 快適で住みよいまちに不可欠な道路・橋梁の維持整備と老朽化対策
- ⑤ 町管理河川の河岸・河口対策と有効的取り組みの検討
- ⑥ 新築・中古住宅取得助成事業の推進
- ⑦ 長寿命化計画に基づく公営住宅の老朽劣化対策
- ⑧ 水道・下水道施設の計画修繕と改築更新及び耐震化の実施
- ⑨ 一箇所（ウラップ川）の水源に頼らない新たな水源確保に向けた調査
- ⑩ 下水道未普及地域における浄化槽事業の推進
- ⑪ 簡易水道事業会計及び下水道事業会計の適正かつ健全な事業運営

(2) 町民が安心して暮らせるまちづくり

福祉や健康、教育、防災減災、移住定住等に関する政策の展開について申し上げます。

【子育て支援】

- これまで「政策パッケージ」により、特に重点を置いて取り組んできた子育ての支援につきましては、「あんしん出産支援事業」、「産婦健康診査・産後ケア事業」、「新生児聴覚検査費助成事業」などを継続し、引き続き一連のライフスタイルを総合的に支援する

施策として取り組んでまいります。

- また、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型の相談支援と経済的支援を引き続き実施するとともに、母子保健と児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」の設置を検討するなど、子育てしやすいまちとなるよう努めてまいります。

【主な施策】

- ① あんしん出産の支援（産婦健康診査・産後ケア、新生児聴覚検査費助成事業の継続支援）
- ② 妊婦のための支援給付金、出産祝い金の給付
- ③ こども園の支援充実、保護者負担軽減
- ④ 高校生までを対象とした医療費の無料化
- ⑤ こども家庭センターの設置検討

【高齢者・障がい者支援】

- 高齢化が進み、福祉サービスに対するニーズが多様化する中、誰もが住み慣れた標津町でいつまでも安心して生き生きと暮らせるよう、町と社会福祉協議会、町内会、民生児童委員をはじめとする幅広いメンバーにより、第3期「標津町地域福祉計画」（令和8年度～令和12年度）を来年3月までに策定し、その実践にあたってまいります。
- 町民の皆様の健やかな暮らしを守るため、本計画に基づき高齢者福祉施策の充実を図るとともに、「あんしんサポートセンター」など、地域での支え合いの取り組みを引き続き支援してまいりますほか、核家族化や高齢化率の上昇に伴い、高齢者の日常生活における移動手段、足の確保が課題となっておりますことから、まずは各地区で活動をしている高齢者サロンの送迎を今夏より開始し、将来的には老人クラブ事業やいきいき百歳体操参加者の送迎等についても検討を進め、高齢者が気軽に利用できる地域交通システムを構築してまいります。
- また、障がいのある方や障がいのある子どもが、住み慣れた地域で安心して暮らしていくための障がい者グループホーム（共同生活援助施設）の家賃等助成事業や、NPO法人キラリ工房・NPO法人クープアの経営安定に向けた支援を引き続き行ってまいりますほか、地域生活支援拠点の場を根室管内1市4町の広域連携で「根室圏域障がい者総合相談支援センター」に委託し、障がい者への様々な支援を切れ目なく提供できるよう、専門性の高い相談支援コーディネーターによる緊急時の受け入れや居宅支援などを継続してまいります。

【主な施策】

- ① 「地域福祉計画」に基づく「地域福祉ネットワーク」の構築
- ② あんしんサポートセンターによる地域での支え合いの推進
- ③ 高齢者が気軽に利用できる地域交通システムの構築（高齢者サロンの送迎対応）
- ④ 高齢者福祉施設入居者の負担軽減
- ⑤ 障がい者グループホーム入居者の負担軽減
- ⑥ 介護予防事業（いきいき百歳体操）の推進
- ⑦ 介護従事者確保・定着のための実務者研修地元開催及び就業に対する助成事業
- ⑧ 高齢者世帯等を対象とした除雪支援の充実
- ⑨ 在宅介護への支援（介護サービス利用者負担助成、高齢者介護用品助成事業）
- ⑩ 認知症対策の推進（認知症施策推進計画の策定準備、市民後見人養成講座の実施）
- ⑪ NPO法人キラリ工房・NPO法人クープアの経営安定に向けた支援
- ⑫ 障がい者の地域生活支援拠点事業の推進

【医療・保健】

- 標津病院は、国による医師の働き方改革が進められる中、地方の多くの病院が医師確保に困難を抱えている中で、当町においては久留米大学との強固な信頼と連携のもとで医学部内科学講座及び外科学講座より医師の派遣をいただいているほか、教育関連診療科など医師の派遣や交流が進められており、引き続き緊密な連携により医療体制の堅持に努め、地域住民の生命と健康を守ってまいります。
- 不健康な生活習慣の蓄積から潜在的な生活習慣病の予備群となり、更には発症・重症化へと段階的に進行する生活習慣病に対して、妊婦・乳幼児から成人に至るライフステージに応じた予防対策が重要でありますことから、今後とも医療機関、教育機関などの関係者と連携した予防活動に取り組み、健康づくりを推進してまいります。
- また、町民の皆様が健康で生き生きと暮らせるよう、他自治体に先駆けて実施しました带状疱疹ワクチンの助成事業を継続しますとともに、RSウイルスワクチン接種費用、予防接種再接種費用の助成事業を新たに実施するなど、接種費用の負担軽減と健康寿命の延伸を図るための取組みを進めてまいります。

【主な施策】

- ① 標津病院の医療体制の堅持
- ② 保健・医療技術者等の養成と人材確保、定着のための資金貸付・受入れ事業
- ③ 小中学生の生活習慣病予防健診及び保健指導の推進
- ④ 若者健診・保健指導の推進
- ⑤ 特定健診の受診勧奨、保健指導の充実

- ⑥ 歯周病検診の助成（対象：20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳、妊婦）
- ⑦ 健康ポイント事業の実施による市民の健康増進
- ⑧ 各種ワクチン接種助成による接種費用の負担軽減及び健康寿命の延伸（带状疱疹ワクチン、RSウイルスワクチン、予防接種再接種費用助成）
- ⑨ 医療機関や教育機関と連携した予防活動等の実践、ライフスタイル、個別性を重視した保健指導の実施
- ⑩ 保健・医療に関する啓発・相談窓口機能の強化

【教 育】

- 未来を担う子どもたちが健やかに学び成長していくための環境づくりや、保護者の負担軽減への支援を行い必要な資質や能力を養うために、連続した学びを意識した「園小中一貫教育」を、標津高校を含め系統的な取り組みとして推進してまいります。
- 子どもたちの健やかな成長や、市民が楽しく生き生きと充実した生活を送ることができるよう、自らの興味や関心、目的などに応じて、生涯学習活動や文化・スポーツ活動に取り組むことができる環境づくりを進めてまいります。
- 学校は未来を担う人づくりのための重要な環境となることから、老朽化している標津地区の小中学校と防災機能を備えた総合体育館などの複合施設の在り方についての検討を進めておりますが、施設整備全体の基本構想の策定に着手してまいります。
- また、世界に誇れる標津遺跡群の価値、歴史的魅力を発信するとともに、地域の重要な課題である標津高等学校の存続対策は、少子化の進行により近隣のみならず、今後一層の生徒数の減少が見込まれ、地元からの進学率向上は勿論のこと「地域みらい留学制度」の活用など、中学生が行きたいと思える魅力ある学校となるよう支援してまいります。

【主な施策】

- ① 標津小中学校と総合体育館等の複合施設の建設計画策定
- ② こども園の支援充実、保護者負担の軽減
- ③ 未来を担う児童・生徒の交流推進
- ④ ICT教育環境の整備充実
- ⑤ あすばる開館30周年企画事業（令和8年度）
- ⑥ 日本遺産推進、アイヌ文化の啓発・活用による地域の活性化
- ⑦ 標津湿原木道リニューアル
- ⑧ 小中学校入学祝い金助成事業
- ⑨ 長野県生坂村との中学生交流事業
- ⑩ 小・中・高校の給食費無償化

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">⑪ 標津高校の魅力ある高校づくり支援⑫ 地域みらい留学制度、みらい応援住宅開設⑬ 恵盟寮の設備改修（高校寮生の居住環境整備） |
|--|

【移住定住】

- 快適で住み良いまちを目指し、住みたいまち、住み続けたいまちとなるには、生活の基盤となる住宅環境は検討の際の重要な条件となります。
- 近年求められている子育て世帯・若年層・高収入高所得者が入居可能な賃貸戸建て住宅について、柔軟で実効性に富んだ民間ノウハウに着目した新たな建設事業の検証と制度の策定に取り組み、居住環境の更なる安定確保と移住・定住の促進を図る住宅整備事業を進めてまいります。
- また、移住・定住を促すための情報発信や大都市圏でのPRや移住相談、現地対応など、きめ細やかな対応により人を呼び込むための対策に取り組んでまいります。

【主な施策】

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">① 「空き家バンク」、「空き地バンク」の取り組みの推進② 「戸建て住宅建設取得助成」及び「住宅リフォーム助成」継続による移住定住の推進③ 需要ニーズに合った住宅整備の検討 |
|---|

【防災減災・防犯・交通安全】

- 町民の、皆さんの命を守る、暮らしを守る、これが私の最も重要な責務であります。
- 近年、全国で頻発する豪雨災害や、千島海溝で発生確率が高まっている巨大地震や津波への備えなど日頃からハザードマップで確認しておくなど自らの備えを促し、暴風雪災害では気象状況に応じて適時情報を発信するほか、避難が必要と判断される場合には躊躇なく避難指示を発令してまいります。
- 町が管理する普通河川の河岸及び河口対策について、氾濫などの危険性を把握した調査データに基づき、いわゆるハード面或いはソフト面による有効対策を継続検討し、優先度を見極め対策について検討してまいります。
- 平成24年度から運用してきた防災行政無線を更新し、電波の不感地帯の解消に努めるほか、誰もがどこに居てもスマートフォンなどで見聞きできるシステムを、今年度より運用開始したところであり、緊急時に情報が確実に伝達できるよう普及に努めてまいります。
- このほか、災害や防犯、交通安全に対する知識を子どもたちから身につけ、どこに居ても自らの命を守る行動が取れるよう防災教育に取り組み、全国的に被害が多発している特殊詐欺などへの注意など、町民が安心して暮らせるよう啓発に努めてまいります。

【主な施策】

- ① 地域防災計画に基づく防災・減災対策の推進
- ② 循環型防災教育の推進による人材育成
- ③ Web版ハザードマップなどによる適切な情報提供
- ④ 標津川洪水タイムラインの地域連携の推進
- ⑤ 危機管理型水位計設置河川の水位監視
- ⑥ 情報伝達多重化システムの普及による確実な情報伝達
- ⑦ 防災行政無線（固定系）の更新
- ⑧ 暴風雪タイムラインの策定
- ⑨ 災害廃棄物処理計画の策定
- ⑩ 高齢者の運転免許自主返納・急発進防止装置設置への支援
- ⑪ 災害などの非常時や断水時に備えた給水備蓄品の計画的整備
- ⑫ 被災時の仮設住宅確保

【環 境】

- 標津川をはじめとする町内の各河川は、本町の豊かな自然環境を育むものであり、私たちの生活や基幹産業の母体を成す重要な資源となることから、近隣団体との連携による川や海の環境保全のための植樹活動や流域のごみ拾いなどの活動に加え、水質調査の継続実施による監視を行ってまいります。
- 環境を守り後世に受け継ぐことは私たちの重要な責務となり、一人ひとりが出来ることを日頃から取り組むことが何よりも大切であることから、ゴミの減量化やリサイクルの推進により温室効果ガスの排出抑制に貢献するほか、環境美化意識醸成のための啓発に努め、きれいな町づくりを進めてまいります。
- また、広域で処理しているゴミ焼却施設の大規模改修計画や、中標津町の下水処理場でのし尿の広域処理に向けた建設計画について、構成町として衛生的で安定した生活が送れるよう効率的な行政運営に連携して取り組んでまいります。

【主な施策】

- ① 標津川の環境保全の取り組み
- ② 公共施設や事務事業における温室効果ガスの排出抑制
- ③ 下水道処理施設を活用した広域し尿処理計画の推進
- ④ ごみの減量化とリサイクルの推進
- ⑤ ゴミステーション整備への集約化支援
- ⑥ 広域ごみ焼却施設の大規模改修に向けた計画推進

【ゼロカーボンの推進】

- 各地で異常気象が発生する中、気候変動という地球規模の課題解決に向けて、国が目指す「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」に、町としてもまちの普遍的財産である豊かな「水とみどり」を守り後世に受け継いでいくため「ゼロカーボンシティ宣言」の具体的行動として、森林環境の保全や再生可能エネルギーの活用などの施策を通じて、二酸化炭素の排出抑制を進めてまいります。
- 解決策の一つとなる再生可能エネルギーは、温室効果ガスである二酸化炭素の排出が抑制され、環境に優しい繰り返し使用が可能なエネルギーとなります。

当町におきましては、武佐岳地域において有望な地熱資源の存在が確認されており、現在、国の機関が開発に向け基礎調査を実施しているほか、事業者による地熱資源量を調べるための準備工事が進められております。

- 地熱発電については、二酸化炭素をほとんど排出しないクリーンなエネルギー源として、開発を推進する国の方針はもちろんのこと、町としましても地域振興、産業の創出、人口減少対策、安定電源の確保など、まちづくり全般にわたり大きな期待がかかっておりますことから、事業化の早期実現に向けて調査に対する支援や、町民への啓発等に係る取り組みを続けてまいります。

【主な施策】

- ① ゼロカーボンシティ宣言の実現に向けた取り組みの継続
- ② 条例による適正な太陽光発電施設の設置

【北方領土返還運動】

- 日本国民の悲願である北方領土返還は、ロシアのウクライナ侵攻以後、交流事業や墓参など様々な活動が中止となっており、ロシアとの北方領土をめぐる認識への隔たりは一層大きく大変厳しい状況となっておりますが、今後においても粘り強い返還運動に挑んでいかなければなりません。
- 老朽化が進む北方領土館の更新問題については、内閣府による北方領土隣接地域における啓発施設を含む啓発全体の在り方に関するグランドデザイン策定に向け、今年度から検討に着手したところであり、隣接地域の町として北方領土館の建替えの実現を当面の取組むべき喫緊の課題として、関係省庁との密接な連携により積極的に対応してまいります。
- 北方領土元島民の多くが高齢化し他界されているという現実の中、一日も早い解決に向け、関係団体と連携した返還要求運動を展開してまいります。

【主な施策】

- ① 北方領土館の更新に向けた関係省庁との連携した取り組み
- ② 国や関係団体と連携した北方領土返還啓発活動の実施
- ③ 「元島民の声」デジタル動画活用による情報発信
- ④ 北方領土の記憶を継承するワークショップの取組みとの連携

(3) 町民の皆様と手を携えたまちづくり

住民との協働に関する政策の展開について申し上げます。

【町民の皆様と手を携えたまちづくり】

- 町民の皆様とともに「協働」のまちづくりを進めるためには、町政の情報を町民の皆様にわかりやすく知ってもらい、町民の皆様からの声を反映する仕組みが必要となります。
- 毎月1回の「広報しべつ」は、本年6月で発行700号の節目を迎え誌面のリニューアルを図ったところでありますが、今後も見やすい誌面づくりに心掛けてまいりますほか、町ホームページのリニューアルや町公式LINEなどにより情報提供の強化に努め、町民の皆様と情報の共有を図りながら、各世代の声をまちづくりに反映できるよう広報・広聴活動を推進してまいります。
- また、町民の皆様の様々な取り組みを支援し、一丸となってまちづくりを進めます。

【主な施策】

- ① 毎月1回の「広報しべつ」発行
- ② X（旧 Twitter）による情報発信
- ③ 町公式ホームページのリニューアルによる情報発信の強化
- ④ 町公式LINEによる防災行政無線定時放送内容の発信
- ⑤ 地域の声を聞く「標津町新ふるさとづくり協働推進職員（地域担当派遣参事）」配置
- ⑥ 「街中モニター制度」などの町民の声を聴く制度の実施と拡充検討
- ⑦ 町長が直接見る「町長へのメール」の実施
- ⑧ 町長が直接出向いて行政への意見を聞く「どこでも懇談会」の実施
- ⑨ 町民の夢やチャレンジをサポートする新たな支援制度の検討
- ⑩ 予算発表の公開

(4) 行政を推進する組織と職員力の強化

組織の活性化と職員力の強化に関する政策の展開について申し上げます。

【財政運営】

- 本町の財政運営に関しましては、これまでの行財政改革の取り組みにより一定の健全性を保っておりますが、近年の物価高騰の影響や今後計画されている教育関連施設の整備など大型の公共事業が控えていることから、予断を許さない状況にあるものと認識しております。
- 政策の集中と選択により限られた財源を効果的に活用し、新たな財源の確保についても積極的に検討する中で、中長期的に持続可能な財政構造を確立しながら将来世代に過大な負担を残さぬよう、引き続き財政の健全化に努めてまいります。
- また、主体的なまちづくりを進めるためには、町税の適正な課税と収納率の向上による安定した自主財源を確保する必要があります。近年は一定の収納率を確保しているところではありますが、公平負担の大原則に立って、関係部署や滞納整理機構との連携を図るなど、さらなる収納率の向上と滞納額の縮減に努めてまいります。
- ふるさと納税については、本制度の趣旨である寄付者がまちを応援したい、という賛同する気持ちへの働き掛けとなるよう、まちの魅力を効果的に発信することのほか、返礼品を通じて寄附者がリピーターとなっていただけるよう工夫・改善に取り組み、自主財源の確保につなげるとともに、企業版ふるさと納税の活用についても推進してまいります。

【行政を推進する組織と職員力の強化】

- 少子高齢化、人口減少、情報技術の進化など社会情勢の変化に伴い行政は様々な課題に取り組む必要があり、増加する業務に適切に対応するためには組織と職員力の強化が求められます。
- 今後もスリムな職員体制のもとで、職員一人ひとりが働きやすく、能力や意欲を発揮しやすい職場づくりとするため、スキルアップのための研修機会の確保や業務の効率化により働き方改革を進め、職員の人材育成とともに業務量の見直しを含めた適正配置により、組織全体のパフォーマンスの向上につなげていくことが必要であると考えております。
- 効率的な行政運営となるよう職員間の情報共有を推進するとともに、限られた職員で最大限の効果が発揮できるようデジタル技術を効果的に取り入れ業務改善を図りながら、町民皆様が、わかりやすく、利用しやすい組織となるよう努めてまいります。

【主な施策】

- ① 職員スキルアップ事業の継続
- ② 自治体D Xの推進
- ③ 自治体S D G sの推進
- ④ 政策協議の職員間での共有

5 むすびに

- 以上、向後 4 年間の町政に臨む私の所信の一端を申し述べさせていただきました。
- 私は、4 年前に町長に就任させていただいた際の決意として、
「協働（町民参加）」・「協心（心の寄り添い）」・「協和（働く力の結束）」という町民と行政の協力する、3 つの「協」を柱として、町民の皆様や職員と一丸となり、課題解決に弛まぬ努力を続けていくことを決意し、取り組みを進めてまいりました。
- まちづくりは、町民の皆様と協働の形で進めることが何よりも大切であると考えておりますが、こうした中で、皆様とまちづくりの「目指す姿」を共有するための、まちづくり総合計画の策定にも着手することといたします。
この計画は、町の総合的かつ計画的な行政運営の指針を示す最上位のものとなり、町民にまちづくりの中期・長期にわたる展望を示すものとなりますので、計画策定への町民の参画も含め取り組みを進めてまいります。
- なお、令和 7 年度の当初予算において、継続性が求められる事業について所要額の確保をさせていただきましたが、今回の補正予算において標津小中学校と体育施設等の複合施設の基本構想などの委託経費のほか、ホームページのリニューアルやシティプロモーション活動費、水産業に関する担い手の育成、予防接種、新規分野への取り組みに関する経費など、新分野や拡充に関する経費について予算を計上させていただきましたので、後ほどご審議を賜りますようよろしくお願い申し上げます。
- 冒頭でも申し上げましたが、「生まれ育った標津町を住み続けたいと思う町に」という熱い思いを胸に、「町民の皆さんの笑顔が輝くまちづくり」に向けて、2 期目の町政運営にあたって全力で取り組んでまいりますので、町民の皆様、そして町議会議員の皆様に、町政運営へのご理解とご協力を重ねてお願い申し上げまして、私の所信表明とさせていただきます。